

第 28 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成 25 年 12 月 19 日（木） 10：00～
場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：羽柴委員長、伊東委員、篠原委員、番委員、笠委員
加藤監察官
吉住事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 第 185 回国会における再就職等規制に関する質疑及び答弁が紹介された。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 求職活動規制の例外承認の審査についての議論が行われた。
- (4) 第 27 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 同一役員ポストに 3 代連続で国家公務員出身者が就任している公益法人に対する公募の実施要請は、役員以外のポストの選考については対象外であるから、いったん役員以外のポストに採用された後で役員に内部登用されるのは、抜け道的なケースとなるのか。
- ・ 職員が、定年退職間近になって退職手当通算法人に出向した後、いったん出身府省に戻って退職し、直後に同じ法人に再就職しているケースでは、再就職等規制に抵触しているケースもあるのではないか。
- ・ 求職活動規制の例外承認に係る審査に際して、「一般に募集され、その応募者が公正かつ適正な手続きにより選考されると認められる場合」を考える際には、その選考手続が実質的に「公正かつ適正」であるか否かを厳格に審査する必要がある、選考委員会の審査を経ているというだけでは十分ではないのではないか。

4. 次回予定

次回会議は、平成 26 年 1 月 23 日（木） 10：00 に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。